

令和5年5月8日

保護者様

大阪市立矢田中学校  
校長 西川 祐功  
担当:事務室(06-6702-5775)

## 就学援助制度の申請について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申しあげます。平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、令和5年度（2023年度）の就学援助制度につきまして、一般1申請の提出期限が近づいてまいりましたのでお知らせいたします。また、就学援助申請に伴う学校徴収金（生徒費）の徴収猶予については、裏面をご確認ください。

生活保護法の教育扶助費を受給されている方、また、就学援助制度の申請を希望される方は、申請期限内に、書類を本校事務室までご提出ください。学年が替わっての継続申請につきましても、お手続きが必要です。

なお、こちらのご案内は、すべての保護者様あてに配布しております。就学援助の申請を希望されない方、すでに申請書をご提出いただいた方につきましては、ご了承くださいますようお願いいいたします。

### 申請期限

**一般1(税情報利用) 令和5年5月12日(金)**

**一般2(書類審査) 令和5年6月30日(金)**

- ※ こちらの提出期限以降に申請された場合、認定日は申請日以降になります。
- ※ 申請用紙を紛失された方は、担任または事務室までご連絡ください。